

能登の未来と住まいのあり方を考えるフォーラム

# 「令和6年能登半島地震被災者を 対象とする居住支援事業」の紹介

2025年8月8日

一般社団法人居住支援全国ネットワーク

事務局ディレクター 五十嵐 航



Non-Profit Consultant

准認定ファンドレイザー

五十嵐 航

Kou Igarashi



## < 自己紹介 >

❖横浜市在住・45歳

❖地方自治体での行政経験が豊富

- ・地方行政に17年勤務（役所と県庁の両方経験）

❖民間の中間支援組織で非営利支援

- ・助成規模で**全国第8位**の公益財団法人に5年間勤務
- ・年間10万件の寄付を集め、1千以上の団体に助成
- ・休眠預金のプログラムオフィサー／ディレクター

❖2024年から独立して非営利団体支援

<https://www.npc-igarashi.com/>

⇒居住支援全国ネットワークの休眠預金事業  
の事務局ディレクターに選任（業務委託）

## 本日本話する内容

- 1 本フォーラムの狙い
- 2 資金分配団体の紹介
- 3 本事業（休眠預金活用事業）の紹介
- 4 実行団体（4団体）の活動紹介
- 5 本事業の成果

# 1 本フォーラムの狙い

## ① 能登の現状を知ってほしい！

- ✓ 地震の報道が年々減少する中、全国的な現状認知度が低い
- ✓ 復興に向けて、今どの地点にいるのか、地元の方も分からない
- ✓ 被災地ではこれから何がおこるのか、その時に求められる住まいのあり方とは？ 居住支援の観点から専門家の方々に最先端の知見をお話いただきます！

## ② 全国で災害に備えた体制を！

- ✓ 能登ではどんな支援が行われたのか、どういう準備をすればいいか
- ✓ 地方自治体（福祉部局・住宅部局など）や社協、居住支援法人、不動産関係団体、民間の福祉団体やNPOなど、様々な団体がどう連携して、どういう災害準備体制を構築するべきか

## 2 資金分配団体の紹介

# 一般社団法人 居住支援全国ネットワーク

全国の居住支援団体の中間支援組織（会員数18団体）

▶ <https://kyojushien.net/>

### <団体の目的（定款）>

当法人は、適切な住居を確保することやそこでの生活を継続していくことに困難を抱えている方々に対して、住居を確保するための入居支援と、そこでの生活を継続するための居住生活支援をあわせて提供する**居住支援**の普及及び発展を目的とする活動を行い、もって、社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 2 資金分配団体の紹介

### < 団体の特徴 >

- ✓ そもそも被災者支援のための団体ではない
- ✓ 役員のほとんどが自団体で居住支援をしている第一人者
- ✓ 主に生活困窮者に対する居住支援のノウハウの蓄積
- ✓ 平時からの居住支援のノウハウを、有事の被災者支援に活かせる経験と実績
- ✓ 生活再建はまず住まいの確保から（居住支援がベース）

⇒ 被災者の居住支援を我々がやらずに誰がやるという

使命感をもって休眠預金の資金分配団体に手をあげる

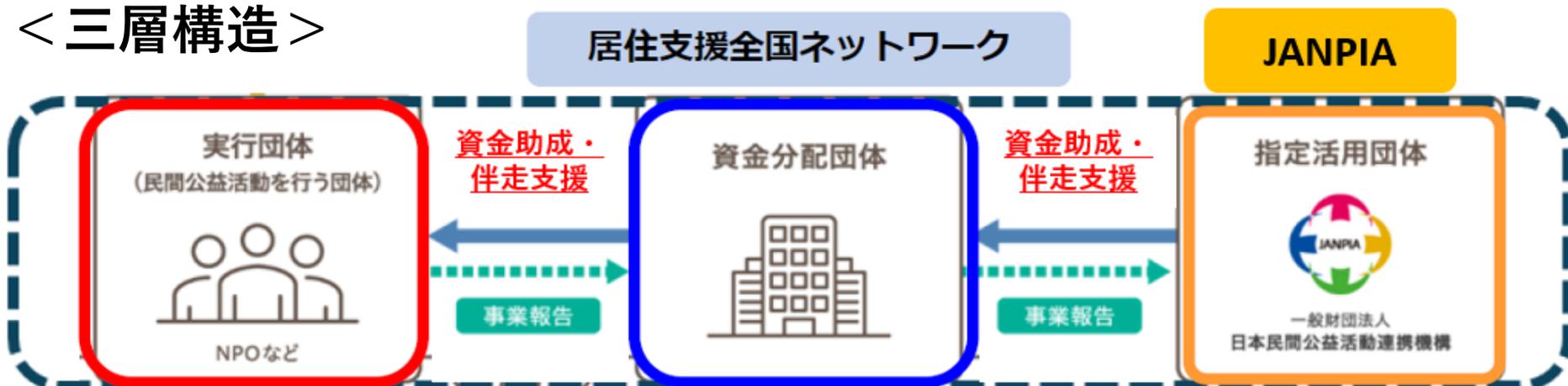
### 3 本事業の紹介（の前に...）

## 休眠預金等活用制度のご紹介

休眠預金とは、10年以上、入出金等の取引がない預金等のことです。指定活用団体（JANPIA）に交付された休眠預金等は、行政では対応することが難しい社会課題を解決するために、民間の団体が行う活動に活用されます。（※毎年約700億円発生⇒うち約100億が助成等に活用）

▶ <https://www.kyuplat.com/kyumin/details/>

#### < 三層構造 >



### 3 本事業の紹介

資金分配団体としての助成プログラム：

## 「令和6年能登半島地震被災者を対象とする居住支援事業」

アウトリーチで被災者の住居に関する相談に応じ、寄り添い一緒に考えて一時住居の確保と後の転居を見据えた居住生活支援を行う事業

▶ <https://kyojushien.net/kyumin/2024k/>

- ◆ 資金分配団体の事業期間：2024年8月～2026年3月末
- ◆ 実行団体の事業期間：2024年12月頃～2025年12月頃
- ◆ 実行団体への助成総額：1億5千万円
- ◆ 実行団体数：4団体

### 3 本事業の紹介

#### <事業の目的>

令和6年能登半島地震の被災地において、被災者の孤立防止と生活の安定を図ることを目指します。そのために被災者ひとりひとりの住まいの課題に向き合い、被災地の将来を見据えた**居住支援**が展開されるよう、実行団体とともに取り組みます。

#### <本事業における居住支援>

本事業における「居住支援」は、① 能登半島地震を受け、被災者ひとりひとりの住まいの課題や悩みに対し、被災者に寄り添い、そして被災者の生活再建に資する相談と、被災者の生活再建を支援する取り組み、② また能登地域全体を見据え、空き家等の調査、文化的価値のある空き家の利活用、空き家を被災者の住まいとして活用する施策、空き家を活用した2地域居住の可能性等を総合的に「居住支援」と考えています。

⇒2つのアプローチ（軸）で支援することを明記

## 3 本事業の紹介

### 居住支援の手法（対象事業）

#### 【アプローチ①】

「災害ケースマネジメント」の手法を用いた居住支援相談

#### 【アプローチ②】

被災家屋や空き家を調査し、地域のリソースとして復興に  
利活用する取り組み

## 3 本事業の紹介

### アプローチ①【居住支援相談】

#### <災害ケースマネジメントとは>

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようにマネジメントする取組み。

▶ <https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/case/index.html>

➤ 被災者ひとりひとりの住まいの課題や悩みに対し、被災者に寄り添い、士業や専門家と連携しながら、専門的で包括的なサポートをコーディネートするような相談支援。

(実行団体のワンマンで行われる相談支援のやり方はNG!!)

## 3 本事業の紹介

### アプローチ①【居住支援相談】

#### <被災者の悩み・困りごと>

- ✓ 自宅の罹災証明の判定が正しいのか分からない・疑問がある  
(判定によって受けられる支援制度や金額が変わる)
- ✓ 自宅を修繕できるのか、建て直した方がいいのか分からない
- ✓ 生活再建に使える制度が複雑でよく分からない
- ✓ 今後どれくらい資金が必要か、どう捻出すればいいか分からない
- ✓ 自宅を手放したいが、相続や登記関係でどうすればいいか分からない

⇒相談者の 約5割が「自宅を直して住み続けたい」と希望、  
また、約3割が「直して誰かに使ってほしい」と希望している

## 3 本事業の紹介

### アプローチ②【空き家等の利活用】

#### < 空き家等の利活用の背景 >

- ✓ 被災地では公費解体が積極的に行われ、文化的な価値ある住宅までも壊されている。
- ✓ 持ち家文化が根強いため、もともと民間の賃貸住宅が少ない。
- ✓ さらに震災があり、賃貸住宅として流通している物件は、被災6市町合わせてもたったの数件のみ。
- ✓ 民間の賃貸住宅がないため、仮設入居者や復興関係者、移住希望者が入居できる住宅がない。
- ✓ 新しく建てようとしても時間とコストがかかる。

### 3 本事業の紹介

#### アプローチ②【空き家等の利活用】

##### <被災地が抱える住宅課題>

- ◆ 被災者の多くは自宅を直して使いたいと思ってるのに、罹災判定等の問題もあり修繕できない。公費解体するしかない。

⇒住宅資源がどんどん壊されていく、被災者の行き場がなくなる

- ◆ 賃貸住宅が極めて少ないため、仮設入居者や復興関係者、移住希望者が入居できる住宅がない。

⇒復興の遅れ、工事や建築費の高騰、人口や担い手の流出 ⇒過疎化

##### <資金分配団体の狙い>

何でも壊して新しくつくるのではなく、被災家屋等を地域リソースとして活用し、地域文化や被災者の気持ちに寄り添った取り組みを！



## 4 実行団体の紹介①

### 一般社団法人 能登復興建築人会議（石川県）

- ◆事業名：**直して残そう** ～住まいと地域の再生支援プロジェクト～
- ◆目的：被災した建物の修繕や再利用を促進し、公費解体による建物の損失を最小限に抑える
- ◆事業内容：
  - ①建築士を中心とした専門家による建物相談
  - ②住宅資源悉皆調査を実施し、再利用の可能性を示す
- ◆実績（上半期）：
  - ①170件の相談対応（県市町と連携した相談会＋独自相談会）
  - ②1,223件の建物調査、117件の活用可能性報告（第1回調査）

## 4 実行団体の紹介②

**特定非営利活動法人 YNF（福岡県）**

**建築プロンティアネット北陸（石川県）**

- ◆事業名：能登半島地震における広域連携を見据えた派遣型士業相談支援及び珠洲市における空家調査事業
- ◆目的：行政や様々な機関が連携した**派遣型士業相談体制**の構築と能登地域における**災害CMのロールモデル**の確立
- ◆事業内容：
  - ①支え合いセンターでの相談ニーズに応じた士業の戸別派遣相談
  - ②珠洲市空き家バンク掲載物件を中心とした建物状況調査
- ◆実績（上半期）：
  - ①建築士派遣相談 80件、弁護士派遣相談 30件
  - ②住宅調査は前半は未実施

**NHK ハートネットTV**  
**（2025.1.27放送）**  
で活動が紹介されました

## 4 実行団体の紹介③

### 有限会社 CR-ASSIST（大阪府）

- ◆事業名：奥能登不動産に伴走する居住支援事業
- ◆目的：被災者の居住支援に対応できる**社会的不動産事業者**の育成
- ◆事業内容：
  - ①能登不動産への暮らしの相談窓口設置・事業者の育成と伴走支援
  - ②能登町空き家バンク物件のICT活用調査、モデル住宅の提示
- ◆実績（上半期）：
  - ①窓口相談対応 245件、訪問相談 7回、出張相談会 1回
  - ②建物スクリーニング調査 21 件、モデル住宅未整備（2件を予定）

## 4 実行団体の紹介④

### 株式会社 時事通信社（東京都）

- ◆事業名：「スムヤドスム」北陸復興版
- ◆目的：被災地における関係人口の創出と二地域居住を推進するための新たなスキームの提案と社会実装
- ◆事業内容：
  - ①被災地の自治体と連携した住民向け住宅相談会
  - ②空き家等を活用した「スムヤドスム」の構築と実装
- ◆実績（上半期）：
  - ①空き家所有者へのコンタクト 2,500件、相談対応人数 600回
  - ②スムヤドスムのスキーム構築とWeb開設、利用希望者の受付け
    - ▶ <https://sumu-yado-sumu.jp/>

## 5 本事業の成果

### ① 石川県庁の施策の変化

- ✓ **公費解体加速化プラン**で10月末までに**約4万棟の公費解体**を目指す  
⇒このままでは使える住宅や価値ある建物まで無くなってしまう...
  - ✓ **県が公費解体の「留保制度」**を設けて「**壊さず使おう**」を呼びかけ  
⇒解体工事を停止して、専門家による無料調査と活用等を提案
  - ✓ 市町も呼応する形で公費解体の申請期限を延長
  - ✓ 県による「被災家屋活用推進タスクフォース」の立ち上げ
  - ✓ **県と連動した空き家の悉皆調査**を推進、その後**県予算**もつくように
  - ✓ 古民家の活用コンテストや宿泊事業者の活用検討ツアーなども
  - ✓ これらは**北國新聞（2025.5.11）の2面-3面**で大きく特集される
- **公費解体を進める方針を180度転換する大きな変化が生まれる**  
（この方針転換には自治体や被災者で戸惑い反発も…）

## 5 本事業の成果

### ② 内閣府の対応の変化

- ✓ 公費解体をした方が手厚い支援を受けられる制度になっている。
- ✓ 仮設住宅の入居要件に「自宅が半壊で再利用できず、やむをえず解体を行うこと」という要件がある。
- ✓ この要件で仮設住宅に入居している被災者は、解体留保をすると退去を求められることになる。（留保したくても二の足を踏む）
- ✓ 石川県の協議により、内閣府が**入居要件を緩和！**  
⇒**留保制度を使っても修繕が終わるまで仮設入居可に**

➤ 地域の住宅資源を最大限活用できるように国も柔軟な対応を示す

## 5 本事業の成果

### ③ 市町の施策の変化

- ✓ 罹災証明書に書かれる被害程度の判定は、市町職員が決めている
  - ✓ 建築士などの専門家から見ると、必ずしも正しくないのが現状
  - ✓ でも役所からすると、罹災判定を覆すような事業はやりたくない  
⇒災害CMに基づく土業相談は、自分たちの首を絞めるようなもの
  - ✓ **それでも珠洲市は土業相談の必要性に理解を示し、市が予算化する**
  - ✓ **その他の市町でも次々に自治体が予算をつける方向に…**  
⇒土業相談の結果、判定が変わり、自宅の再建が可能となった家庭も
- **基礎自治体による被災者の気持ちに寄り添った施策の変化と、地域資源を活用した復興「直して使おう」につながっていく**

## 5 本事業の成果

### まとめ

- ✓ 当事業の目的（アプローチ①②）は私たちだけでは限界がある
  - ✓ 行政がその必要性を認め、制度化されていくことが大事
  - ✓ そのために行政との対話や連携は不可欠！
  - ✓ 行政がやりたくてもすぐにできないことを的確に把握し、休眠預金を使ってその部分を補完する ⇒効果実証 ⇒行政の予算化へ
- 「行政だけでは対応できない被災地の課題」への休眠預金の活用